

## 【正誤表】

『平成21年版 法人税決算と申告の実務』の解説中におきまして、下記の誤りがありましたので、訂正してお詫び申し上げます。

財団法人 大蔵財務協会

訂正箇所	正	誤
731ページ 「(2)譲渡資産の 範囲」 11行目(注)部分	～平成10年1月1日から平成 <u>23</u> 年12月31日までに譲渡した資産が対象になります。	～平成10年1月1日から平成 <u>20</u> 年12月31日までに譲渡した資産が対象になります。

(アンダーライン部分が訂正箇所となります。)